

8.5 緑

8.5.1 調査事項

調査事項は、表 8.5-1 に示すとおりである。

表 8.5-1 調査事項

区分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とし、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサー ジュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残す計画としている。 ・苑内的一部の樹木は移植を行いつつ、適宜、新植樹木を配植して緑量を確保する計画としている。 ・世田谷区みどりの基本条例(平成17年世田谷区条例第13号)における基準緑化をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約79,410m²、南エリアで約5,370m²、公和寮エリアで約860m²とする計画としている。 ・苑内で親しまれてきたお花畠やウメ、サクラ、メインアリーナやグラスアリーナ周辺のフジ等を集約し、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場のほか、はらっぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設ける計画としている。 ・十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保する。

8.5.2 調査地域

調査地域は、計画地とした。

8.5.3 調査手法

ミティゲーションの調査時点は、工事の施工中の平成30年4月～平成31年1月とし、調査手法は、現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.5.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.5-2 に示すとおりである。緑に関する苦情は、平成 30 年 4 月から平成 31 年 1 月までになかった。

表 8.5-2 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とし、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残す計画としている。	武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を行っており、はらっぱ広場やナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等についても保全を行っている。いずれも、おおむね良好に生育していることを確認している。
・苑内的一部の樹木は移植を行いつつ、適宜、新植樹木を配植して緑量を確保する計画としている。	苑内のモミジ、サクラ、エノキ、クヌギ等約50本については、平成29年4～6月にはらっぱ広場、サクラドレッサージュ、放牧場等外構部へ移植を行ったほか、場外への移植も行った。また、プランター用樹木として、平成29年7月にサルスベリ等約10本を移植した。いずれも、おおむね良好に生育していることを確認している。
・世田谷区みどりの基本条例(平成17年世田谷区条例第13号)における基準緑化をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約79,410m ² 、南エリアで約5,370m ² 、公和寮エリアで約860m ² とする計画としている。	緑地の整備を一部開始している(写真8.5-1)。緑化面積については今後確認し、今後のフォローアップ報告書において報告する。
・苑内で親しまれてきたお花畠やウメ、サクラ、メインアリーナやグラスアリーナ周辺のフジ等を集約し、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場のほか、はらっぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設ける計画としている。	緑地の整備を一部開始している(写真8.5-1)。四季の広場、はらっぱ広場・子ども広場等の整備状況については今後確認し、今後のフォローアップ報告書において報告する。
・十分な植栽基盤(土壤)の必要な厚みを確保する。	植栽基盤の整備を一部開始している(写真8.5-2)。植栽基盤の厚みについては今後確認し、今後のフォローアップ報告書において報告する。



写真 8.5-1 緑地の整備状況



写真 8.5-2 植栽基盤の整備状況